

昔懐かしい「歌声喫茶」が
やってきた



6月3日(金)、南河内公民館において「歌声喫茶」が行われました。歌声の会「はじめ」の主催により、館林市のアコーデオニ奏者、三好創先生を迎え、童謡・唱歌・流行歌など幅広い歌集の中から60名の参加者により、大きな声で歌を唄い楽しいひと時を過ごしました。

この催しは、南河内公民館において、偶数月第1金曜日の午後2時から午後4時まで行われます。皆様の参加をお待ちしています。

(当日は講師料などの費用として500円いただきます。)

**消費者教育出前講座
実施中!**

市内小中学校において、市消費生活センターによる消費者教育出前講座が始まりました。

私たちの衣食住の消費生活の中で、消費者教育は身近な学習です。学齢期での必要な金銭知識また、消費者知識を習得することを目的とした学習内容に子供たちは熱心に耳を傾けていました。



情報化通信社会となった今、パソコン、携帯電話を使用する機会が多くなっています。

年齢を問わず、様々な悪質トラブル、犯罪に巻き込まれない知識を習得しましょう。

疑問に感じること、不安に感じることは周囲に相談しましょう。

下野市消費生活センター
☎(44)4883
(下野市国分寺庁舎生活安全課内)



契約(けいやく)ってなあに?

洋服を着る、食べ物を食べる、家に住む・・・これらのことを衣食住といいます。

その生活を消費生活といいます。普段、何げない私たちの生活の中で、営まれています。



「契約」とは買う消費者と、売る事業者の「意思の合致」により成り立ちます。

契約を解除したいとき、この契約は解除できるのだろうか?と疑問に感じたら周囲に相談しましょう。契約トラブルは様々です。相談することは大切です。



まずは相談

- 相談可能日
月曜日から金曜日
(土日・祝日及び
年末年始を除く)
- 受付時間
午前9時から午後5時
(正午から午後1時を除く)

多重債務相談 受付しています。不安な日々の生活から一歩ふみだしてみましょう。
※栃木県消費生活センターでは土曜日に電話相談のみ相談可能です。

- 受付時間
午前9時から午後5時
☎028-625-2227

下野市消費生活センター
専用ダイヤル☎(44)4883
(下野市役所国分寺庁舎2階 生活安全課内)